

幅広い
支援制度

～新たな事業に取り組む中小企業者を支援します！～

令和8年度 ものづくりステップアップ支援事業

西脇市では、新たな商流の構築や成長につながる新商品開発に取り組む市内の事業者を支援するため、事業に必要な経費を助成します！

募集期間

二次
募集

8月3日（月）～ 9月18日（金）

※本補助金は、予算の範囲内での助成となります。予算額に達した場合、期間内でも募集を打ち切らせていただきますので、ご了承ください。

4つのメニュー

新製品・新商品・新技術・新サービスの開発及び導入

西脇チェックを活用した商品開発

ふるさと納税型クラウドファンディング活用

経営革新等に向けた支援アドバイザーの派遣

※支援メニューの内容・採択方法等の詳細については裏面をご覧ください。

補助対象者

次の要件を全て満たす中小企業者・個人（NPO法人含む）が対象です。

- 市内に本店・事業所を有する事業者 ※市内で新たに事業を開始する中小企業者等も含まれます。
- 市税・公共料金等を滞納していないこと。
- 同一の事業内容で、国、県及び市から他の補助金等を受けていないこと。
- 風営法に基づく許可を要する事業でないこと。
- 西脇市における暴力団の排除の推進に関する条例第2条に規定する暴力団、暴力団員または暴力団密接関係者ではないこと。
- ふるさと納税型クラウドファンディング活用事業の場合、寄附額が寄附目標額※に達しない場合であっても、寄附額のうちから補助金の交付を受け、事業に取り組む意思を有する者であること。

（※寄附目標額は補助対象経費の合計額の1/2の額を基に設定します。）



補助対象期間

- 令和8年4月1日～令和9年2月28日

手続について

- 補助金を受けるためには、市への申請が必要です。申請に必要な書類は、市ホームページからダウンロードしてご利用ください。

※補助対象期間内に支払等が完了する経費が、補助金交付の対象となりますので、ご注意ください。

- 申請内容の審査（書類審査・審査会での面談審査）を行い、結果を通知します。採択された場合は、速やかに交付申請を行ってください。

西脇市HPはこちら

この事業に関するお問合せは…

西脇市商工観光課（TEL：0795-22-3111）または

西脇市 ものづくり補助金



で検索ください。



支援メニューの種類・補助要件・補助金額

支援メニュー【採択方法】	対象事業の要件・補助対象経費	対象外となりうる事例・経費	補助率・補助上限額
新製品・新商品・新技術・新サービスの開発及び導入 【審査会で審査】	市内で事業化を進める革新性・実現性が高い新製品・新商品の開発、新技術・新サービスの創出 ○ 専門家・技術指導者等の謝金 ○ 開発・試験等に係る原材料費（補助対象経費合計額の 1／2 以内） ○ 機械及び装置の導入費（購入に限る。リース不可） ○ 広告宣伝費（補助対象経費合計額の 1／2 以内） ○ 設計加工・デザイン等の委託費 ○ 開発・試験等に係る備品の購入費（単価 1 0 万円以上のものに限る）	× 核となる部分の開発を自社で行わないもの × すでに <u>開発済み</u> の製品等に係る経費 × 広告宣伝費のみを補助申請すること	補助対象経費の 1／2 国が定める健康経営優良法人認定企業は補助対象経費の 2／3
			上限 5 0 万円 S D G s 活動貢献型 上限最大 1 0 0 万円
ふるさと納税型クラウドファンディング活用 【審査会で審査】	ふるさと納税型クラウドファンディングを活用した商品開発や設備導入 上記の支援メニューにおいて、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」内でクラウドファンディングを実施し、事業にご賛同いただいた方から寄附を募るもの。集まった寄附額によって補助金を決定します。	× 寄附金額が目標額に達しなかったときに事業を実施しない場合	寄附金の 4／1 0 （返礼品が自社で準備できない場合は 3／1 0） 上限 1 0 0 万円
西脇チェックを活用した商品開発	西脇チェックの認知度向上につながる新製品・新商品の開発 ○ 開発・試験等に係る原材料費（補助対象経費合計額の 1／2 以内） ○ 機械及び装置の導入費（購入に限る。リース不可） ○ 広告宣伝費（補助対象経費合計額の 1／2 以内） ○ 設計加工・デザイン等の委託費	× 製品の量産にかかる費用 × 西脇チェックを使用しないもの × 広告宣伝にのみ西脇チェックを使用するもの	補助対象経費の 2／3
			上限 1 0 万円
経営革新等に向けた支援アドバイザーの派遣 【書類審査】	※要件なし 指定の様式に必要事項を記入の上、商工観光課窓口まで提出してください。 中小企業診断士等による経営革新・経営改善等に向けた事業計画の策定、その他円滑な事業活動に関する相談・助言を受けることができます。	× 相談内容が具体的でないもの	無料派遣（2 回まで）

☆ S D G s 活動貢献型・・・事業者が S D G s（持続可能な開発目標：17 のゴール）の達成を目指し、地域資源の活用等による新商品、新サービス等の開発又は新たな設備導入の取組の場合

◎ 「補助対象経費」には、購入価格に係る消費税及び地方消費税額は含みません。

◎ 補助金の単位は、1, 000 円単位とし、1, 000 円未満は切り捨てとします。

◎ 補助金の交付回数は、ひとつの補助対象者につき、**年度内 1 事業**とします。また、同一の補助対象事業については、**通算して 3 回**を限度とします。

◎ 5 年以内に補助事業を休止または廃止した場合、補助金の全部または一部を返還いただく場合があります。

メニュー別採択事例【ものづくりステップアップ支援事業】

支援メニュー	採択事例
新製品・新商品・新技術・ 新サービスの開発・導入	黒田庄和牛ハンバーグの開発 補助金額：50万円  ★事業内容★ 黒田庄和牛を使用したハンバーグを新たに開発し、新たなご当地グルメとしてPR。ふるさと納税の返礼品にも採用され、たくさん販売できた！！
新製品・新商品・新技術・ 新サービスの開発・導入	播州織生地をつなぎ合わせたアップサイクル製品の開発 補助金額：22万円  ★事業内容★ 自社内にある播州織の残布をつなぎ合わせ、新たな残布を生まないアップサイクル製品を開発！！様々な小物を製作し、SDGsに貢献する取組みとしてもPRできた。
新製品・新商品・新技術・ 新サービスの開発・導入	播州織生地ランジェリーの開発 補助金額：約5万円  ★事業内容★ 肌の弱い方などに向けた締め付けが少ない播州織のストレッチ生地を活用したランジェリーを開発。SNS等でPRし、オーダーでの販売を実施！！

SDGs活動貢献型の上限額の加算要件

区分	加算基準	上限加算額
SDGs活動貢献型	兵庫県が定めるSDGs宣言企業の認定を受けた企業がSDGsに貢献する事業を行うこと	10万円
	SDGsに掲げる17の目標のうち、2つ以上の目標達成に貢献できる事業を行うこと	20万円
	2者以上が連携してSDGsに貢献する事業を行うこと	20万円

審査基準

※下記のメニューについては、**審査会補助シートも提出が必要です。**

支援メニュー	審査基準
新製品・新商品・新技術・新サービスの開発・導入	○ 補助事業の目的との整合性 ○ 計画性及び継続性 ○ 実現可能性及び実現能力 ○ 新規性及び独創性 ○ 地域経済の発展に与える影響
ふるさと納税型クラウドファンディング活用事業	(SDGs活動貢献型の場合のみ) ○ SDGsの推進・達成への貢献度